

第1回土浦市公共施設等再編・再配置計画策定委員会の類型別方針に関する主な意見

No.	名称	ご意見
1	ホール、ギャラリー	・亀城プラザは10名～30名、50名～100名、150名～300名など収容規模に応じた施設の配置状況や利用率、利用金額を考慮し、屋内運動施設、学習施設などを有する多機能型施設として利用することを検討
2	図書館	・図書館分館は、独立して検討せず、公民館機能と一緒に地区別に検討できると整理が進むと思いました ・各地区の分館は蔵書減らし、事前ネット予約システムなどを導入し、空きスペースを学習施設として活用し、近隣の学習施設と統合
3	集会施設、生涯学習施設	・地区別の施設と、全域で検討すべき施設が混在していると検討しにくいと感じました。市民の関心も高く、かつ地域の暮らしの将来像と密接にかかわるので、公民館は地区別に検討が必要と思います ・上大津公民館の老朽化が著しいところへ上大津支所の移転先が不明、要検討
4	屋内運動施設	・老朽化による改修工事費用等を考慮すると共に近隣施設と統合を検討。夜間利用者が多い学校の体育施設は指定管理制度等を活用し、維持管理を利用者に委託する
5	高齢者福祉施設	・温浴施設は維持管理費用が高額な上、利用者が限られている状況が見受けられるため、費用対効果を考慮し、温浴施設の廃止も検討。湖畔荘は老朽化しているため、近隣の上大津公民館、上大津支所と統合した複合施設として再構築する ・湖畔荘については、利用者が少なく設備についても維持管理費が高額になっているのではないか。方針の検討が必要では
6	児童館等	・利用者の年齢層、利用率を考慮した検討が必要
7	支所・出張所	・上大津支所は移転決定なののでしょうか。上大津公民館の改築が先決ではないでしょうか。また、支所の跡地はどのような方針でしょうか

No.	名称	ご意見
8	歴史館	
9	学習等供用施設	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設とも、建設時に地域住民より建設費の一部が寄付されたことから改修工事実施し、存続が必要であるが、施設は地域に地縁団体を設立してもらい、払下げをする。なお、今後の担当は市民活動課により地域公民館と同様に取り扱う
10	観光・交流施設	<ul style="list-style-type: none"> ・霞浦の湯の温浴施設の維持管理費、利用者数等を考慮し、廃止を検討 ・観光案内所員の活動方針が必要
11	農業センター	
12	保健施設	
13	障害者等施設	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての施設が老朽化しているため、全てを統合した新たな施設を建設する。なお、建設地には藤沢小学校等廃校になった跡地を活用する
14	児童クラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・公設民営化の促進や利用者のエリア等を撤廃し、全てを民間に委託する ・各施設の定員数が多いと聞くと、校舎内の教室の利用が必要と思科される
15	その他の教育施設	<ul style="list-style-type: none"> ・教育機会確保法に基づく検討を行ってほしい
16	庁舎等	